

令和4年度 伊那市農業振興センター事業計画

長野県は、変化に富んだ地形と寒暖差の大きい気象条件等を生かし、園芸作物等を中心に日本一の生産量を誇る品目を数多く産出しています。また、農業者の進取の気質と農業団体の強い団結力を背景に農家数は全国でも上位にあります。しかしながら、農業従事者の減少や高齢化、遊休農地の拡大など農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。加えて新型コロナウイルス感染症の拡大は、わが国の社会・経済に甚大な影響を及ぼしています。伊那市農業振興センターでは、引き続き様々な情報収集に努め、地域の農業者が変化に対応できるよう情報発信していきます。

農業の基幹産業としての重要性やそれに伴う農村集落の維持、食料安定生産のための自給力の向上、環境保全、景観形成など多面的機能の維持が国民的な意見として集約されることが重要です。

伊那市農業振興センターでは、目まぐるしく変わる農業を取り巻く環境に地域の農業者が迅速に対応できるよう引き続き各種事業を実施し、最大限の支援を行っていきます。

短期的には、国の施策による経営所得安定対策等交付金をはじめとする補助制度等の積極的な活用により、農業者が安定的に農業経営できるように支援します。

中長期的には、雄大な二つのアルプスから湧き出すミネラル豊富な清流と肥沃な土壌、標高差や寒暖差により安全安心でおいしい農作物ができる農業環境を維持し、伊那市産農産物に誇りを持ち、質の高い農作物の生産と販売に取組みます。また、6次産業化による加工品等の開発、販売により、地域競争力を高め、安定収入に繋がる農業経営を検討します。

農業の担い手は、地区集落の中で将来を任せる人材の確保が課題であることから、新規就農者の確保を重点として取組みます。また、平成18年度から組織化を進めてきた集落営農組織は、現在、23組織が法人化されており、更なる経営基盤強化のための支援を継続します。

人・農地プランについては、全12プランが既に実質化されています。今後も農地利用図等を地域に提供し、さらにプランの実効性を高めるための話し合いを促進していきます。また、農地中間管理事業による農地の集積・集約化については、国・県事業の採択要件となる傾向が益々強くなっているため、未実施地区を中心に同事業の積極的な推進を図ります。

耕作放棄地対策については、集落役員、農業委員会と協力して農地パトロールを実施し、耕作放棄地の解消に取組み、復元が困難な場合は非農地化を進めます。

これまでの集落、地区での集落営農を礎とした農業振興が継続できるよう、より推進力のある取組をするためにはどうあるべきか検討し、関係機関が一丸となって農業と地域を守る組織として伊那市の農業振興を図ります。

1 主な計画

(1) 担い手への支援

集落営農組織、認定農業者への農地集積、機械化による省力化等を進め、効率の良い農業を推進します。

- ① J A上伊那等関係機関と連携し、集落営農組織の運営・経営基盤の強化を支援します。
- ② 令和5年10月から始まる消費税インボイス制度についての理解を深め、特に影響が大きい集落営農法人等への情報提供に努めます。
- ③ 国・県の補助事業を積極的に活用し、規模拡大やコスト低減を図る担い手を支援します。特に強い農業・担い手づくり総合支援交付金、農地利用効率化等支援交付金のポイント制の周知、補助金の獲得に努めます。
- ④ 台風により被害を受けた果樹やハウス等の復旧、防風対策を支援します。
- ⑤ 担い手農業者等との意見懇談会を実施します。

(2) 米政策への対応

生産者に県から示された生産数量目安値を提示し、良質で安全安心なおいしい米の産

地として生産者の自主的な取組による需要に応じた生産を行います。

- ① 経営所得安定対策等交付金を活用し、農家の経営安定を支援します。
- ② 米の消費拡大の取組を進めるとともに、需要に応じた米の生産体制を構築します。
- ③ 経営所得安定対策等交付金の算定に必要な農地の作付け確認作業の省力化を目指し、ドローン等新しい技術の実用化に向けた実証を継続します。
- ④ コロナ禍による主食用米の急激な需要減少に対応するため、水田活用米穀（加工用米、飼料用米）など米による転作を推進します。
- ⑤ 市内全水田農家を対象に、水田活用の直接支払交付金の見直し（５年水張りルール）に関する意見等を集約し国へ報告します。

（３）新規就農者及び認定農業者の育成

これからの農業を担う意欲のある人材を確保していくため、新規就農者、認定農業者への支援を進め、関係機関と連携して担い手の育成を図ります。

- ① 認定農業者の増加に取り組めます。
- ② 農業者協議会や農業青年研究会、熟年農業者の会等の運営を支援します。
- ③ 上伊那農業農村支援センター、ＪＡ上伊那と連携して、２か月に１回程度の割合で新規就農相談会を開催します。
- ④ 国の新規就農者育成総合対策等を活用し、新規就農者の確保を目指します。また、大学や高校との連携を深めます。
- ⑤ 女性農業者の会の活動を支援します。
- ⑥ 農業研修生受入れ農家の確保に取り組めます。
- ⑦ ＪＡインターン制度、短期研修生等の農業研修を支援します。

（４）農地の集積と耕作放棄地の解消

伊那市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想で目標としている担い手の面積シェア（令和１０年度において農用地の６０％、主要３作業の農作業受委託含む）の達成に向けて、農地中間管理事業を積極的に活用した農地集積を進めます。

- ① 農地中間管理事業を活用した効率の良い農地集積・集約を進めます。また、地域集積協力金について未活用地区の積極的な取組を支援します。
- ② 貸借契約が終期となる農地の貸借を農地中間管理事業に誘導し、認定農業者等担い手への集積を進めます。
- ③ 人・農地プランに基づく農地集積を効率的に進めるため、農地利用図等を活用した集落での話し合いを促進します。
- ④ 人・農地関連施策の改正により法定化される「地域計画」の策定に取り組めます。
- ⑤ 「貸したい」・「売りたい」希望のある農地を地図で明確にし、担い手等を集めた「農地利用調整会議」を開催します。
- ⑥ 集落役員や農業委員会と協力し、農地パトロールによる耕作放棄地の把握を行い、再生事業等を活用し解消に取り組めます。また、山林化して復元が困難な耕作放棄地の非農地化を進めます。
- ⑦ 一団の優良農地内にある遊休荒廃農地を地図等で明確にして情報共有を図り、経営耕地の復旧を図ります。
- ⑧ 相続未登記地（Ｒ０３ 割合 １０．０％）、不在地主農地（Ｒ０３ 割合 １１．９％）の利用権設定、解消等を進めます。

（５）安全安心な農産物生産体制の確立

「食」の安全・安心に関心が高まる中で、国内産の農産物が見直され、常に消費者への安全供給を意識した生産が求められています。米をはじめとした多様な農産物の産地である伊那市が、今後も安全安心な農産物を供給するため、消費者に信頼される生産体制を確立するための施策を推進します。

- ① ＪＡが主体となって行うトレーサビリティシステム（栽培履歴管理記録）及びＧＡＰ（農業生産工程管理）に継続して取り組めます。

- ② 信州の環境にやさしい農産物表示認証制度やエコファーマー（持続農業法に基づく認定農業者）制度を活用し、環境にやさしい付加価値の高い農産物の生産・流通と消費者への産地情報伝達を推進します。
- ③ 国の環境保全型農業直接支払交付金の活用を支援します。

（６）中山間地農業の経営支援

生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動の継続を支援します。

- ① 中山間地域等直接支払制度（第５期：令和２～６年度）の活用を支援します。
- ② 棚田地域振興法による地域指定を受け、棚田地域の持続的発展に取り組めます。

（７）畜産振興

貿易協定等による厳しい情勢のなか、県下有数の酪農を中心とした畜産振興を図ります。

- ① 国の補助制度等の情報共有を図り、規模拡大やコスト低減を図る畜産農家を支援します。
- ② 関係機関と連携し、家畜排せつ物処理についての相談、指導の充実を図ります。
- ③ 飼料作物の生産について、経営所得安定対策等交付金の活用等を支援し、経営の安定を図ります。
- ④ 飼料用米、ホールクroppサイレージ用稲（醗酵粗飼料稲）等の水田での米による飼料作物の生産を支援します。
- ⑤ 関係機関と連携し、家畜口蹄疫・鳥インフルエンザ・CSF（豚熱）等の家畜防疫対策を実施します。
- ⑥ 飼料高騰の影響を受ける畜産農家に対する支援事業を実施します。

（８）畑作振興

地域振興作物の推進及び畑作物に係る補助制度の活用支援等を通じ、畑作振興を図ります。

- ① J A出資型野菜法人「(株) J A菜園」等において、畑作農業に係る農業研修生の受入れを行います。
- ② 地区農業振興センターが中心となり、地域特産作物の検討を行います。
- ③ 伊那北部農業振興会議と連携し、畑作振興策を検討し、実施します。

（９）鳥獣被害対策

野生鳥獣被害は、農業者の生産意欲減退を招き、遊休農地を増加させる要因となっており、該当鳥獣の駆除防除は喫緊の課題となっています。

防護柵等の設置効果が認められてきていることから、今後も引き続き国庫補助制度等を積極的に活用し、広域的かつ連続する取組を進めます。また、個体数調整や緩衝帯整備も重要であり、猟友会や地域との連携を推進します。

- ① 防護柵等の設置に対する国及び市の補助事業を活用し効果的な対策を講じます。
- ② 伊那市有害鳥獣対策協議会と連携し、各地区の協力による面的な駆除対策を進めます。
- ③ 猟友会の充実を図るため狩猟免許取得・更新に対する助成を継続して実施します。
- ④ 野生鳥獣の生態についての研究を関係機関と共に実施します。
- ⑤ 上伊那鳥獣被害対策協議会と連携し、統一広報、防護柵マップの整備、くくり罠センサー等広域での鳥獣被害対策を行います。

（10）農産物のブランド化と地産地消の推進

直売施設、学校給食等多様なルートを通じ地元農産物の地元消費の増加に取り組めます。また、伊那産農産物のブランド化や農産加工品販売等の６次産業化を推進します。

- ① 学校給食や保育所給食に地元で生産された安全安心で新鮮な農産物の供給を引き続き行います。
- ② 大型直売所「あじ〜な」、とれたて市場、直売所利用組合、Aコープ店生産者直売コ

ーナー、地区の農産物直売施設等による地産地消を進めます。

- ③ 6次産業化による加工品等の開発・商品化、販売促進に向けた取組を支援します。

(11) 都市と農村の交流

はびろ農業公園みはらしファーム、南アルプスむら長谷でのイベントや収穫体験、ものづくり体験の充実により、都市と農村の交流を図ります。

- ① みはらしファーム、南アルプスむら長谷を中心に、消費者・観光客のニーズを的確にとらえた農産物の生産・販売を行うとともに、収穫体験の充実に努めます。
- ② リンゴオーナー制度の実施を支援します。
- ③ 新宿区との交流事業や農産物販売等により、伊那市の高品質な農産物や豊かな自然を広くPRします。

(12) 花育事業の推進

花による情操教育を教育現場で実施し、上伊那のアルストロメリアが日本一の生産量であること等を子供達に伝え、郷土への愛着心と誇りを育み、定住人口の維持増加へつなげていきます。

- ① 伊那市内の全小学校にアルストロメリアの花束を贈呈します。
- ② 小学3年生を対象とした花育授業用のDVDを作成し配布します。
- ③ 花育パンフレットを作成し配布します。

(13) スマート農業の推進

伊那市では、平成28年度より新産業技術推進協議会、スマート農業作業部会を立ち上げて検討を重ね、実証実験を行っています。

- ① 農地営農管理システム（あい作等）、自動給水栓、農地センサー、施設内循環制御システム、自動草刈り機（果樹園）の実証実験を継続し、評価、検証、普及を図ります。
- ② 畑作物へのスマート農業技術導入に向けた露地野菜一貫体系の実証試験を行います。
- ③ アスパラガスの自動収穫機の開発を行います。
- ④ スマート農業推進を見据えた、伊那市の情報通信環境整備計画を策定します。

(14) 農福連携事業の推進

農業従事者の減少や高齢化等と障害者の一般より低い就業率や少ない賃金といった双方の課題解決を目指した「Win-Win」の取組を進めます。

- ① 市内の農業者を中心に農福連携事業の周知に努めます。
- ② 障害者就労支援を推進する長野県セルフセンター協議会等と連携し、農作業を依頼したい農家と仕事を求める障害者のマッチングを行います。
- ③ 障害者就労支援事業所による「麦ストロー」や「ヘチマたわし」などの製品化を支援します。

(15) そばの栽培振興

「信州そば発祥の地 伊那」のそばの栽培振興とブランド化を目指します。

- ① JA上伊那による「プレミアム信州伊那そば栽培指針」の普及を支援します。
- ② JA上伊那で集荷する秋そばの化学分析を行い、結果を生産者に通知します。
- ③ みはらしファーム水車小屋内の自動製粉機の利用促進を行います。

(16) その他

- ① 新しい施策や制度改正について、農業者への周知や活用支援に努めます。
- ② 凍霜害などの自然災害や農業機械事故などの災害の防止及び事後対応に努めます。
- ③ 米の消費量は依然減少傾向が続いているため需要拡大に取り組めます。
- ④ その他、伊那市の農業振興に関わる施策を実施します。
- ⑤ 非農家の人が農業に従事した対価を農作物で受け取る仕組みを研究します。